

放送法遵守義務確認等請求事件

# NHK は放送法を守る義務がある

## 併合集団訴訟(原告 126 名)第 15 回口頭弁論

### 裁判傍聴

- 11月7日(木) 13時30分~14時00分  
奈良地方裁判所 101号大法廷 (傍聴席 70)
- 稲葉一将 名古屋大学教授の意見書に基づく準備書面提出、意見陳述
  - 永田 浩三 武蔵大学教授(ETV2001「戦争をどう裁くか」の NHK チーフプロデューサー)の意見書に基づく意見陳述
  - 全体争点整理の準備書面提出、意見陳述
  - 証人申請

### 裁判報告 & 講演会

- 14時00分~15時00分  
奈良県教育会館  
(奈良地裁北側、県文化会館西側)
- 裁判報告:14時00分~14時15分  
佐藤 真理 弁護団長
  - 講演:14時15分~15時00分  
演題:安倍晋三のNHK介入と  
歴史修正主義の真実  
池田 順作 NHK 奈良の会共同代表

NHK  
トップが  
自主・自律違反

- ◇ 郵政かんぽ不正を追及したNHKに対し
- ◇ 日本郵政がもみ消し圧力
- ◇ 石原経営委員長が加担し、上田会長に「嚴重注意」
- ◇ NHKは続編の放映を延期
- ◇ 上田会長は日本郵政に謝罪

ご期待を！！  
永田 浩三 講演会  
12月11日(水)  
13時30分~  
奈良県教育会館

連絡先  
「NHK問題を考える奈良の会」  
奈良合同法律事務所気付け  
〒630-8213 奈良市登大路町5 修徳ビル 2F  
Tel: 090-5675-5049 (齋藤)